

# 暮らしのガイド

'94

5.15

No.101

## 第2回 市民ボランティア講座を開きます

市社会福祉協議会と市ボランティアセンター運営委員会は、体験活動や講話を通して、一人でも多くの市民のみなさんにボランティア活動の意味と大切さを学んでいただき、地域にボランティア活動の輪を広げるための講座を開きます。どなたでも受講できますので申し込みください。

- ▷日程 6月から11月まで(11回)
- ▷場所 しんた21
- ▷定員 30名
- ▷受講料 無料
- ▷内容 講義と実技体験、交流を交えながらの共同学習
- ▷申し込み 6月15日(水)までに登別市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎0860)へ

## フリーマーケット 出店者募集

登別消費者協会は、リサイクル運動の輪を広げるため、みなさんが店を出し、家庭で不用となった品物などを販売するフリーマーケットを開きます。出店を希望する方は、申し込みください。

- ▷日時 6月19日(日)午前10時から午後1時まで
- ▷場所 労働福祉センター駐車場(雨天時はセンター内)
- ▷出店対象者 市民に限ります

- ▷募集店数 50店(1店当たりの面積6㎡)
- ▷参加費 500円
- ▷販売品目 衣類、スキー、スケート、自転車、家具、家電品など、不用となった物
- ▷申し込み 5月24日(火)以降、午前10時から午後4時までの間に登別消費者協会(☎8307)へ

## 市長室フリータイムを開きます

市は、市民のみなさんが市長と自由に語り合える機会を広げようと「市長室フリータイム」を開きます。

日ごろ、市長と会って話したいと考えている方は、この機会をご利用ください。

なお、時間の都合上、先着7名程度となりますので、希望する方は事前に電話で申し込みください。

- ▷日時 5月27日(金)午前9時30分から午前11時30分まで
- ▷申し込み 総務課(☎1130)

## 登別市 嘱託員の 募集

- ▷応募資格 市内に住んでいる満60歳以下の方(年齢は平成6年4月1日現在)
- ▷応募期日 5月25日(水)午後5時30分まで
- ▷申し込み 市役所または各支所に備え付けの申込書に記入し、写真を添付して職員課へ提出してください
- ▷試験日 5月31日(火)
- ▷試験内容 面接試験と適性試験
- ▷問い合わせ 職員課(☎1132)へ

### 募集内容

職 種	幌別浄水場管理人
勤 務 地	柏木町5丁目
募集人数	1人
業務内容	浄水場の維持管理業務
勤務条件	勤務時間は週に29時間 昼間勤務は9:00~17:30 (5週間に2回程度) 夜間勤務は17:30~9:00 (5週間に14回程度、仮眠時間有)
手当月額	123,600円
雇用期間	平成6年7月1日から 平成7年3月31日まで (以後は、勤務成績によって再雇用もあります)
定年年齢	63歳

# 健康

# 健康はみ

## 予防接種のお知らせ

▷問い合わせ 保健福祉課 (しんた21内 ☎850100) へ

幌別地区の予防接種は、4月から「しんた21(総合福祉センター)」で行っています。

### ◎接種上の注意

- 子供の健康状態が良好であること
- 通院中の方で集団接種を希望する方は、接種して良いかを主治医と相談すること
- 接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること
- 接種当日は入浴させないこと
- 母子健康手帳を持参すること
- 親などが付き添うこと
- 接種前後に激しい運動をさせないこと
- 体温は必ず家で計ること

### ◎次に該当する場合は予防接種を受けることができません

- 発熱している(37度以上)
- 栄養障害がある
- 心臓、じん臓、肝臓の病気にかかっている
- アレルギー体質または副反応を起こしたことがある
- 過去1年間にけいれんやひきつけを起こしたことがある
- ポリオ、BCG、麻しんの予防接種を受けて1か月を経過していない

接種内容	集団接種会場	日 時	接種料金	対 象 者	接 種 方 法
3 種 混 合 (百日ぜき・ジフテリア・破傷風)	しんた21 幌別公民館	6月22日……13:00～13:30 6月2日……13:00～13:30	無 料	2歳以上4歳未満の乳幼児(3か月以上2歳未満の乳幼児は個別接種です。下表の医療機関で接種を受けてください。なお、一度個別接種を受けた方は、全接種を終えるまで個別接種しか受けられません)	第1期…3週間から8週間の間隔で3回接種 第2期…1期終了後、1年から1年6か月の間に1回接種
	登別公民館 登別厚生年金病院	6月16日……13:00～13:30 6月16日……14:00～14:20			
日 本 脳 炎	しんた21 幌別公民館	6月22日……13:00～13:30 6月2日……13:00～13:30	1 回 900円	3歳から15歳までの希望者(必要な時は、生後6か月すぎから受けられます)。道外・海外へ旅行、転出する時は、予防接種を受けておくことが必要です。	第1期…1週間から2週間の間隔で2回接種 第2期…1期終了後、1年後に1回接種
	登別公民館 登別厚生年金病院	6月16日……13:00～13:30 6月16日……14:00～14:20			
破 傷 風	しんた21 幌別公民館	6月22日……13:00～13:30 6月2日……13:00～13:30	1 回 500円	乳幼児期に3種混合または2種混合を受けていない希望者	第1期…4週間から8週間の間隔で2回接種 第2期…1期終了後、6か月から1年6か月の間に1回接種
	登別公民館 登別厚生年金病院	6月16日……13:00～13:30 6月16日……14:00～14:20			
麻 し ん(はしか)	満1歳になる月末に、各家庭に予防接種券を送付していますので接種券を持参の上、病医院で接種してください。なお、接種券が届かない場合は、保健福祉課へご連絡ください。		無 料	1歳以上3歳6か月未満の幼児	1回接種

### 3種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風) 個別予防接種実施医療機関

医療機関名	電話番号	実施曜日・時間	医療機関名	電話番号	実施曜日・時間
<b>●登別市内</b>					
恵愛病院	86-7159	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	深瀬医院	85-2447	月～水金 9:00～17:00 木土 9:00～12:00
登別厚生年金病院	84-2165	月 14:00～15:00	開田医院	85-2746	月～水金 9:00～17:00 木土 9:00～12:00
山本内科医院	85-4648	月次水金 9:00～17:00 水土 9:00～11:45	狩野医院	83-1041	月～水金 9:00～15:00 土 9:00～12:00
<b>●室蘭市内</b>					
鴨井病院	22-3828	月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00	柳川内科医院	44-1155	月～水金 9:00～17:00 木土 9:00～12:00
鴨井内科医院	22-7675	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	新日鐵室蘭総合病院	44-4645	火 14:00～15:00
市立室蘭総合病院	22-1534	火 15:00～16:00	太田医院	55-7307	月～金 9:00～15:30 木土 9:00～12:00
日鋼記念病院	24-1331	火 13:30～15:00	白鳥台医院	59-2551	月～金 9:00～17:30 土 9:00～11:30
上田病院	44-3690	月～金 9:30～17:00 土 9:00～12:00	室蘭太平洋病院	59-2211	木 9:00～17:30 土 9:00～11:30
かみしま内科小児科病院	46-3200	月～水金 9:00～17:00 木土 9:00～12:00	藤田内科小児科医院	44-3226	月水 9:30～17:00 金 9:00～18:00 予約制
愛育小児科医院	44-3328	月～金 13:30～16:00 予約制	いな川こどもクリニック	43-2640	月～金9:00～17:00 土9:00～14:30 水午後休診
熊谷医院	45-7171	月～水金 9:00～17:30 木土 9:00～11:30			

# みんなの願い

## 3か月児健康診査

- ▷月日 6月24日(金)  
 ▷場所 しんた21(総合福祉センター)  
 ▷対象者 平成6年2月28日から平成6年3月24日までの出生児  
 ▷内容 医師による診察、計測、保健指導、栄養指導  
 ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル  
 ▷受付時間 正午から15分間  
 ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ  
 ※神経芽細胞腫(小児ガン的一种)の検査セットを同時に配布します。

## 乳幼児健康相談

- ▷月日 6月3日(金)  
 ▷場所 しんた21(総合福祉センター)  
 ▷相談内容 発育発達、離乳食、予防接種、しつけほか  
 ※当日は、子どもに関する相談も行っています。なお、3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、相談の対象者は除きます。詳しくは問い合わせください。  
 ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ

受付時間	対象者
10:00～10:30	子どもに関する相談のある方
13:00～13:30	7か月児(平成5年10月出生児)

## 1歳6か月児健康診査

- ▷月日 6月17日(金)  
 ▷場所 しんた21(総合福祉センター)  
 ▷対象者 平成4年11月出生児  
 ▷内容 内科・歯科検診、菌みがき

- 指導、身体計測、栄養・発達・育児相談、フッ素塗布予約  
 ▷持参するもの 母子健康手帳、現在使用している歯ブラシ  
 ▷受付時間 午後0時15分から15分間  
 ▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)へ

## 血圧・糖尿病健康相談

- ▷対象者 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)  
 ▷内容 血圧・血糖値測定、生活・食事指導など  
 ▷申し込み 糖尿病健康相談を希望する方は、相談日の前日までに保健福祉課(しんた21☎0100)へ

月日	受付時間	場所
6月1日(水)	10:00～10:30	鷺別公民館
6月2日(木)	10:00～10:30	婦人センター
6月3日(金)・6日(月)・20日(月)	10:00～11:00	しんた21(総合福祉センター)
6月13日(水)・27日(水)	10:00～11:00	市役所市民ホール

## しんた21 6月体力測定会のお知らせ

- トレーニングルーム(しんた21)を利用する場合は、体力測定を受けて、体力や健康状態に合ったトレーニングカルテを作成してから利用すると効果的な健康づくりができます。みなさん参加ください。  
 ▷参加料 500円  
 ▷定員 各日とも15名  
 ▷申し込み 5月24日(火)以降、保健福祉課(しんた21内☎0100)へ

※体力測定中は、トレーニングルームの一般利用はできません。

また、子ども(小学生以下)連れの体力測定、一般利用は、ほかの方に迷惑をかける場合がありますのでご遠慮ください。

◎6月の体力測定会日程

日	時 間
1日(水)	10:00～12:00
3日(金)	14:00～16:00
7日(火)	19:00～21:00
9日(木)	10:00～12:00
11日(土)	14:00～16:00
15日(水)	19:00～21:00
17日(金)	10:00～12:00
21日(火)	14:00～16:00
23日(木)	19:00～21:00
25日(土)	10:00～12:00
29日(水)	14:00～16:00



## 巡回児童相談の お知らせ

お子さんを心身ともに健やかに育てるため、児童相談を開きます。お気軽に申し込みください。

- ▷相談内容 しつけ、ことばの障害・知的障害・体の不自由、みんなと上手に遊べない、学校へ行きながらなどお子さんの問題全般  
 ▷日時 6月16日(木)午前9時から午後4時まで  
 ▷場所 鉄南ふれあいセンター  
 ▷相談者 室蘭児童相談所職員  
 ▷申し込み 児童家庭課(☎5634)へ

# 市の台所事情

市がいろいろな事業を進めていくなかで、それに要する費用がどのように調達（歳入）され、どのように使われたか（歳出）をお知らせし、市の台所事情を正しく理解していただくため、毎年2回、財政事情の公表を行っています。

今号では、平成5年度（平成6年3月31日現在）の市の台所がどのようになっているか表とグラフでお知らせします。なお、4・5月の2か月間、現金の未収・未払いの整理のため出納整理期間が設けられており、5月末日をもって平成5年度の出納事務が終了します。

## 平成5年度一般会計予算執行状況 予算総額 203億9,361万8千円

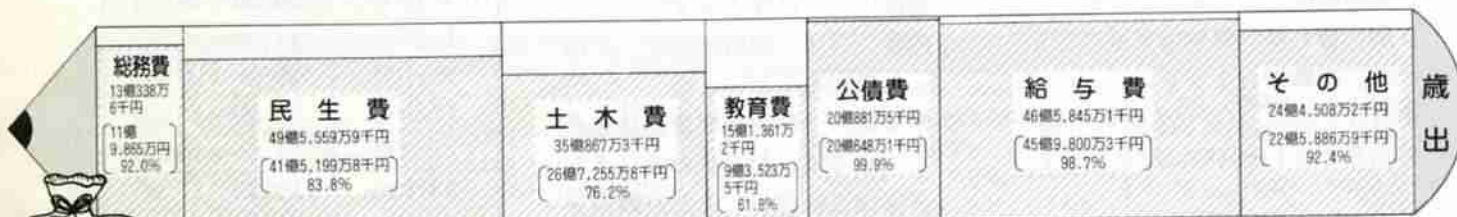
◎収入済額 159億3,873万6千円



1世帯当りて負担した市税 236,423円

金額は予算額、カッコ書は収入済額及び予算に対する収入済額の割合  
□は予算額に対する収入済額

10億8,402万3千円 (6億4,132万8千円 58.2%)  
21億6,850万7千円 (6,000万7千円 2.8%)  
11億7,384万1千円 (5億6,547万9千円 50.4%)  
6億7,300万7千円 (6億1,062万8千円 90.7%)



1世帯当りて使われたお金 856,734円

金額は予算額、カッコ書は支出済額及び予算に対する支出済額の割合  
□は予算額に対する支出済額

◎支出済額 178億2,179万4千円

(金額は、平成6年3月31日現在。世帯数は、同日現在20,802世帯です。)

## 大切なお金・・・こんなふうに使っています

Q

市の経費の中で、どうしても支出しなければならないものには、どのようなものがあるのですか。

A

どうしても支出しなければならない経費を義務的経費といい、一般的には、人件費、扶助費、公債費の3つをいいます。

平成6年度当初予算の額と予算総額に占める割合は、人件費47億1千万円(23.5%)、扶助費25億5千万円(12.7%)、公債費20億2千万円(10.0%)となっています。

### ◎人件費

人件費には、市長や職員などの給与、議員や各種委員の報酬、共済組合負担金などが含まれます。人件費は、市が存在する限り、常に支出しなければならない義務的な経費であることから、財政構造に与える影響は非常に大きなものがあります。

### ◎扶助費

扶助費には、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用と市が独自で行っている69歳の老人医療無料化に要する費用等があります。扶助費は、任意に削ったりすることのできない義務的な経費であることから、扶助費の増加が、財政構造の硬直化を招く一因となるものです。

### ◎公債費

公債費とは、皆さんの家庭で言えば、ローンなどの支払いにあてられる費用です。行政水準の向上を目指して行われる建設事業の財源として借り入れられた市債の元利償還金と年度内の資金不足を補う一時借入金の利子がこれにあたります。公債費は、過去に負った債務(借金)の支払いに必要な経費で当然削減できない義務的な経費です。

## 《平成5年度特別会計予算執行状況》

《歳入》	収入済額及び予算額に対する割合	会計区分額	支出済額及び予算額に対する割合	《歳出》
(52.2%)	24億8,466万1千円	国保会計 47億5,747万4千円	(86.6%)	41億1,904万円
(86.3%)	39億6,118万9千円	老人保健会計 45億8,891万8千円	(89.7%)	41億1,816万9千円
(39.8%)	8億2,028万9千円	下水道会計 20億6,268万8千円	(96.9%)	19億9,782万7千円
(60.4%)	2億4,394万9千円	学校給食会計 4億411万9千円	(92.0%)	3億7,171万3千円
(8.9%)	147万8千円	富岸土地区画会計 1,665万7千円	(100.0%)	1,665万6千円



### 平成5年度水道事業会計予算執行状況

区分	収入	支出	予算現額	執行額	執行率(%)
収益的収支	7億6,800万円	7億2,190万6千円	7億6,800万円	8億2,214万7千円	107.1
				6億7,889万3千円	94.0
資本的収支	2億5,900万円	4億9,600万円	2億5,900万円	2億2,771万5千円	87.9
				4億7,057万1千円	94.9
合計	10億2,700万円	12億1,790万6千円	10億2,700万円	10億4,986万2千円	102.2
				11億4,946万4千円	94.4

### 平成5年度市有財産の内訳

土地	5,326,440.46㎡
建物	243,719.72㎡
預金・現金	35億7,179万7千円
債権	6億5,419万8千円
その他	1億7,796万7千円

### 市債の状況

会計区分	元金	利子	合計
一般会計	121億8,322万8千円	52億1,023万1千円	173億9,345万9千円
下水道会計	54億8,287万6千円	48億5,178万円	103億3,465万6千円
富岸土地区画会計	2,234万8千円	123万円	2,357万8千円
学校給食会計	1,760万円	307万5千円	2,067万5千円
水道事業会計	17億8,407万1千円	14億5,680万7千円	32億4,087万8千円
合計	194億9,012万3千円	115億2,312万3千円	310億1,324万6千円

### 一時借入金の状況

会計名	借入額
一般会計	40億円
国民健康保険会計	7千万円
下水道事業会計	15億円
合計	55億7千万円

Q

それでは、義務的な経費のほかに、市にはどんな経費がありますか。

A

義務的な経費以外の経費としては、道路、公園、学校などの建設整備にかかる経費である普通建設事業費をはじめとする投資的経費があります。

また、一般行政事務にかかる経費である物件費、公共施設等の補修にかかる維持補修費、公共的団体などに補助・助成する補助費等などがあります。

平成6年度一般会計当初予算の額と予算総額に占める割合は、投資的経費51億6千万円(25.7%)、物件費・維持補修費24億6千万円(12.2%)、その他の経費32億円(15.9%)となっています。

#### ○投資的経費

投資的経費には、普通建設事業費、災害復旧事業費等があります。投資的経費のうち、市民生活に欠くことのできないさまざまな公共施設などの建設にかかる経費を普通建設事業費といいます。

普通建設事業費には、国、道からの補助金を受けて実施される補助事業と市が独自の経費で実施する単独事業があります。

#### ○物件費・維持補修費

物件費とは、一般的な行政事務に必要な経費で、旅費や需用費(光熱水費、消耗品費など)、役務費(通信費など)などをいいます。

また、維持補修費とは、公共施設を適正に維持管理するために必要な経費をいいます。

#### ○その他の経費

これらのほかに、市が支出する経費には、繰出金、積立金、補助金、貸付金、出資金などがあります。

特に繰出金は、国保、老人保健、下水道、給食などの特別会計へ繰り出される経費をいいます。

## ホームヘルプサービスの対象者が広がりました

市は、日常生活を営むことに支障のある老人や障害者の家庭に、ホームヘルパーを派遣するホームヘルプサービスを行っています。

6月からこのサービスが、一時的または緊急に必要となったときでも受けられるようになります。

### ▷対象となる場合

- ・介護者が、何かの事情で一時的に介護できなくなったとき
- ・視力や聴覚などの障害のため、外出時に介助が必要なとき

▷申し込み 保健福祉課（しんた21内 ☎ 0100）へ

## 6月1日～7日は水道週間 水道サービスデイのご利用を

市水道部は、水道週間の行事として、水道指定業者のご協力により水道サービスデイを行います。気軽にご利用ください。

### ◎サービス内容

①水道に関する困りごと相談

▷期間 6月1日から3日まで

▷相談先 業務課（☎ 5510）へ

②水道バッキンの無料取り替え

▷期間 6月1日から3日まで

▷申し込み 業務課（☎ 5510）へ。6月5日（日）に訪問して取り替えます。

## 国民年金保険料の免除申請は5月中旬に

次の方は、免除申請をして認定されると、国民年金保険料が免除されますので、5月末日までに届け出を済ませましょう。詳しくは問い合わせください。

▷対象者 ①収入が少ない、体の具合が悪くて働けない、その他特別な事情で保険料を納付することが困難な方 ②収入の少ない学生

▷手続きに必要なもの 納入通知書、印鑑 ②の方は、ほかに在学証明書、親の所得証明書（親が市内在住の場合は不要）が必要 ※免除期間は資格期間として計算され、年金額は通常の3分の1となります。

▷問い合わせ 保険年金課（☎ 1771）へ

## 婦人水泳教室を開きます

～市教育委員会主催～

▷日時 5月31日から6月10日まで（土、日、月曜日を除く）、午後1時から午後3時まで

▷場所 市民プール

▷対象者 市内に住むまたは通勤する婦人で初心者に限ります

▷定員 40名

▷受講料 無料（ただし、保険料

400円は自己負担）

▷申し込み 5月21日（土）以降、午後1時から午後5時までの間に、電話で市民プール（☎ 5588）へ



## マスターズ（一般男女）水泳教室の参加者募集 ～市教育委員会主催～

▷日時 6月9日から7月9日までの毎週木、土曜日（合計10回）午後6時から午後7時30分

▷場所 市民プール

▷対象者 市内に住むまたは通勤する18歳以上の初心者の男女

▷定員 40名

▷受講料 無料（ただし、保険料400円は自己負担）

▷申し込み 5月28日以降、午後1時から午後5時までの間に、電話で市民プール（☎ 5588）へ

## サハリン地域（樺太）墓参を行います

北海道は、サハリン地域（樺太）で亡くなられた方々の霊を慰めるため、昭和41年から同地域への墓参を行っています。

平成6年度の墓参を希望する方は、次により申し込みください。

▷日程 7月21日から7月28日

▷墓参地域 ユジノサハリンスク（旧豊原）・ホルムスク（旧真岡）・ポロナイスク（旧敷香）・ドリンスク（旧落合）・ゴルサコフ（旧大泊）・マカロフ（旧知取）・トマリ

（旧泊居）・チェホフ（旧野田）

▷募集人員 北海道内で13名

▷応募資格 北海道に住んでいる方で、サハリン地域（樺太）に埋葬または納骨されている方の配偶者及び三親等内の遺族

▷墓参費用 30万円程度（うち10万円を北海道が助成します）

▷申し込み期限 5月30日（月）

▷申し込み・問い合わせ 社会福祉課（☎ 1911）へ

# ら・か・る・と

お知らせ

## 親子ミニバレーボール大会 参加者募集

市教育委員会は、ビーチボールを使ったミニバレーボール大会を開きます。だれもが気軽に楽しめるスポーツです。多数ご参加ください。

- ▷日時 6月26日(日)午前9時
- ▷場所 総合体育館
- ▷対象者 市内に住む親子(子供は小学校3年生以上中学生まで)
- ▷募集チーム数 32チーム
- ▷チーム編成 1チーム6名で、選手4名(子供は2名以上含む)、補欠2名
- ▷申し込み 5月25日(水)から6月10日(金)までに、体育振興課(総合体育館内☎5552)に用意してある所定の用紙で申し込みください

## 不用品ダイヤル市 ☎85-1855

おわけします(売り)  
パイプベッド、学習机、食器棚、ベビーラック、コンビラック、足踏みミシン、編み機、自転車(20・24・26インチ、サイクル・マウンテンバイク)、スピードスケート、サーフィンボード、ウェットスーツ(女性用)、スパイクタイヤ、ホームタンク(90ℓ)、電動三輪車ゆづってください(買い)  
ベビーカー、ベビーベッド、ホームベーカー、布団乾燥機、エレクトーン、ピアノ、自転車(16インチ)、車椅子

## 健康スポーツ教室を開きます ～市教育委員会主催～

▷日時 6月10日から6月28日ま

- での毎週水・金曜日(計6回)  
午後6時30分から午後8時30分まで
- ▷場所 総合体育館
- ▷対象者 市内に住むまたは通勤している成人男女
- ▷内容 ストレッチ(毎回)、軽スポーツ(ラケットテニス・ミニバレー)
- ▷申し込み 6月4日(土)までに、電話で総合体育館(☎5552)へ

## 特設人権相談

札幌法務局室蘭支局と室蘭人権擁護委員協議会は、人権・金銭貸借・家族関係などの問題でお困りの方からの相談を受けます。相談を希望する方は、直接会場へお越しください。相談は無料です。相談上の秘密は固く守られます。

▷日時 6月23日(木)午前10時か

- ら午後3時まで
- ▷場所 市民会館
- ▷問い合わせ 市民課(☎1855)へ

## 6月1日は 「人権擁護委員の日」

私たちの町には、市長より推薦され、法務大臣が委嘱した5人の人権擁護委員がいます。

人権侵犯、離婚、相続、いじめなど日常生活の問題でお困りの方は、気軽に相談ください。相談は無料です。相談上の秘密は固く守られます。

### 市の人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
星 喬	新生町5丁目20-11	86 8286
多田 弘	富士町6丁目27-4	85 2837
鹿内正敏	登別温泉町11-3	84 2314
吉田勝彦	登別東町4丁目7-1	83 1128
木村時子	中央町1丁目16-1	88 0511

## 市営住宅家賃の改定のお知らせ

市営住宅の家賃改定は、住宅相互間の家賃の不均衡是正、建物の老朽化による維持管理の適正化を図るため、3年毎に改定を行ってきました。

平成6年度は、この改定時期に当たり次の内容で改定を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

▷対象住宅 昭和62年度以前に建てられた住宅(なお、建て替え事業の計画対象となっている住宅は除きます)

▷改定内容 最高2,500円、最低500円の範囲で引き上げ、平均引き上げ率は10%で2,195円

▷実施 6月1日から  
◎家賃の減免制度 入居者で、次の特別な事情のある方は、家賃の減免制度を利用できます。詳しくは問い合わせください。

- ①入居者の収入が著しく低額であるとき
- ②入居者が疾病などによって収入が著しく低額となったとき
- ③入居者が災害により著しい損害を受けたとき
- ④その他、特別な事情があるとき

▷問い合わせ 建築課(☎4399)へ

# 情報あらかると

## 「すみよい町づくり」 講演会を開きます ～ソロプチミスト登別主催～

- ▷日時 6月25日(土)午後1時から午後3時まで
- ▷場所 ホテル平安
- ▷内容 「すみよい町づくりについて」 講師：市観光経済部長増田厚さん
- ▷入場料 無料
- ▷問い合わせ 山谷さん(☎5366)へ

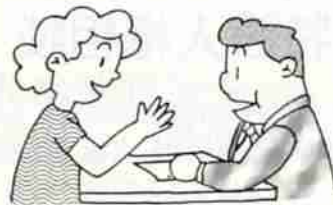
## 初心者バドミントン 教室を開きます ～登別市バドミントン協会主催～

- ▷日時 5月28日から6月29日までの毎週水・土曜日、午後7時から午後8時30分まで
- ▷場所 総合体育館
- ▷定員 20名
- ▷受講料 2,000円(傷害保険料を含む)
- ▷申し込み 5月21日(土)から23日までに藤江さん(☎1758)へ

## 北海道身体障害者住宅と 老人居室等整備資金の貸付

- ▷貸し付け対象 ①重度身体障害者(手帳1～4級)本人またはその方のいる世帯で、住宅をその障害に適合するように増築または改築する方
- ②60歳以上の高齢者と同居している方または同居しようとする方で、老人の専用居室等を増築または改築する方
- ▷貸し付け条件 道内に1年以上居住し、前年の総収入が850万円以下の方(扶養家族が4人を超える場合1人につき40万円加算)

- ▷貸し付け限度額 300万円以内(10万円単位)
- ▷利率 年利3%
- ▷償還期間・償還方法 15年以内(当初2年間元金据え置き)で、元利均等毎月償還
- ▷申し込み期限 平成7年1月31日まで(貸し付け件数に限りがありますので、なるべく早めに手続きして下さい)
- ▷申し込み・問い合わせ 社会福祉課(☎1911)へ



## ひとりで悩まず、 民生委員・児童委員へ相談を

市内には118名の民生委員・児童委員がおり、生活に困っている方、お年寄り、障害のある方、母子、父子をはじめ福祉を必要としている方の相談を受け、みなさんとともに考え、解決の糸口を見つける手助けをします。「青い門標」が目印です。相談上の秘密は固く守ります。

- ▷相談内容 お年寄りの介護について、子供の学費や入院費用などの生計不安について、子育て、非行や登校拒否について、各種援護資金などについて
- ▷問い合わせ 登別市社会福祉協議会(☎0860)へ

## 初心者和裁講習会を開きます ～登別市文化協会和裁部主催～

- ▷日時 5月27日から6月24日までの毎週金曜日、午前10時から

- 正午まで
- ▷場所 市民会館
- ▷定員 20名
- ▷受講料 無料(ただし、資料代として200円)
- ▷用意するもの 布地(丹前、ゆかたのいずれか1枚仕立てる分)、針箱、50cmのものさし、筆記用具
- ▷申し込み 5月23日(月)以降、門脇さん(☎7533)へ

## 社交ダンス初心者 講習会を開きます ～登別社交ダンス愛好会主催～

- ▷日時 6月17日(金)、19日(日)、24日(金)、25日(土)、26日(日)、7月3日(日)、いずれも午後6時30分から午後8時30分まで
- ▷場所 労働福祉センター
- ▷対象者・種目 初心者、ルンバ、ジルバ、ワルツ、ディスコ
- ▷受講料 1,500円
- ▷申し込み 希望者は当日会場で申し込みください
- ▷問い合わせ 依藤さん(☎7493)へ

## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方は利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談を受けます。相談を希望する方は、事前に申し込みください。

- ▷月日 6月3日(金)、17日(金)
- ▷場所 市民会館
- ▷時間 午前9時30分から正午
- ▷定員 各日5名
- ▷申し込み 市民課(☎1855)へ

※なお、裁判や調停中の問題は、相談を受けません。